

経済財政諮問会議労働市場改革専門調査会 第一次報告(平成19年4月6日)のポイント

「働き方を変える、日本を変える」—《ワークライフバランス憲章》の策定—

- 日本の労働市場の現状をみると、様々な働き方の間に大きな「壁」が存在。こうした「壁」は、生活の豊かさを享受する機会、将来に向けて意欲を持って働く機会を狭めるものであるとともに、経済成長を制約する要因となり、人口減少時代にあつて貴重な人的資源を浪費することを意味。働くことと生活が両立できないことは、結婚・出産を抑制し、少子化を加速。
- 目指すべき10年後の労働市場の姿の実現の鍵は、「働き手が、多様で公正な働き方の選択肢から、ライフスタイル、ライフサイクルにあわせて選択できるようになること」
- すべての就業希望者にとって充実した働き方が可能となるよう就業率の向上を図るとともに、そうした就業が豊かな家庭・地域生活と両立するよう、労働時間の短縮と合わせて取組みを進める。

就業希望者が就業できるようにする

2017年までに

15～34歳の既卒男性の就業率を89%から93%に引上げ

15～34歳の既卒未婚女性の就業率を85%から88%に引上げ

25～44歳の既婚女性の就業率を57%から71%に引上げ

フルタイム労働者の労働時間を短縮する

2017年までに

完全週休二日制の100%実施 年次有給休暇の100%取得

残業時間の半減 フルタイム労働者の年間実労働時間を1割短縮

総理発言(4月6日経済財政諮問会議)

ワークライフバランスは大切であり、少子化対策等の観点からも重要なテーマであろうと思うので、安倍内閣としても本格的に取り組みたいと思う。「働き方を変える行動指針」について、政府部内で十分連携し、とりまとめることとしたい。(議事要旨より関係部分を抜粋)

労働市場改革専門調査会の設置について

平成18年12月20日
内閣府

1. 目的

- ・働くひとりひとりが働きがいと意欲を持ち、かつ経済活力が維持されることを目指し、今後10年程度の中長期的な労働市場改革のあり方を検討する。
- ・具体的には、長期的な労働力人口の推移やグローバル化の一層の進展を踏まえ、複線型でフェアな働き方の実現、人材の育成・活用等、労働市場の包括的・抜本的な改革のあり方について検討する。
- ・このため、11月30日の経済財政諮問会議の決定に基づき、経済財政諮問会議に「労働市場改革専門調査会」を設置し、以上のような労働市場改革のあり方について審議する。

2. 専門調査会の構成

会長	八代尚宏	経済財政諮問会議議員
専門委員	井口 泰	関西学院大学経済学部教授
〃	大沢真知子	日本女子大学人間社会学部教授
〃	小嶋典明	大阪大学大学院高等司法研究科教授
〃	小林良暢	グローバル産業雇用総合研究所所長
〃	佐藤博樹	東京大学社会科学研究所教授
〃	中山慈夫	弁護士
〃	樋口美雄	慶應義塾大学商学部教授
〃	山川隆一	慶應義塾大学大学院法務研究科教授

3. 今後の予定

専門調査会は、経済財政諮問会議に対して随時報告を行うこととする。